

令和5年春の交通安全県民総ぐるみ運動出発式実施要領

1 趣 旨

春の交通安全県民総ぐるみ運動実施期間の初日を捉え、広く県民に対して本運動の趣旨、交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を訴え、もって交通事故防止を図る。

2 日時・場所等

(1) 日時

令和5年5月11日（木）午前10時から午前10時25分まで

（※午前9時45分から警察音楽隊による演奏）

(2) 場所

勾当台公園市民広場

(3) 参加者等

宮城県交通安全対策協議会構成機関・団体及び県民等約250人

車両18台（白バイ12台、パトカー6台）

3 主 催

宮城県、宮城県警察

4 出発式次第

～宮城県警察音楽隊による演奏～

(1) 開会	9 : 4 5
(2) 主催者挨拶	1 0 : 0 0
◇ 宮城県知事	1 0 : 0 1
◇ 宮城県警察本部長	
(3) 来賓挨拶	1 0 : 0 9
◇ 宮城県公安委員会委員長	
(4) 来賓・参加者代表・主催者紹介	1 0 : 1 3
(5) 交通安全メッセージ	1 0 : 1 5
(6) 車両の出発	1 0 : 2 0
車両内訳 白バイ12台、パトカー6台	
(7) 閉会	1 0 : 2 5

5 その他

雨天の場合は、開催場所を県庁行政庁舎2階講堂に変更して開催し、「車両の出発」は執り行わない。

開催場所変更の判断は、当日午前7時30分に、県地域交通政策課が行う。